

富士見公園の再編整備に向けた 民間活力の導入検討



令和元年9月

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課

■目次

1章 これまでの経緯とサウンディング調査の目的

2章 富士見公園の現状

1 富士見公園の概要

2 提案対象区域

3 前提条件

4 提案対象区域内の主な施設

5 周辺の主な施設

3章 ご提案をいただくにあたって

1 富士見公園が指すもの

2 ご提案を求める民活手法

3 施設整備についての留意点（グリーンインフラの視点）

4 その他の留意事項等

4章 特にご提案を期待する施設や取組

5章 既存施設の概要

1 提案対象区域内の主な施設

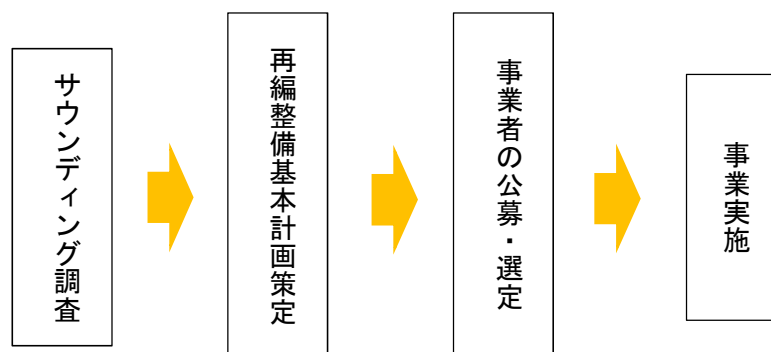
2 周辺の主な施設

1 章 これまでの経緯とサウンディング調査の目的

富士見公園は川崎市で最初に誕生した都市公園です。昭和 11 年に都市計画決定され、運動施設等を整備しました。その後、戦後の施設整備等により、野球場、テニスコート等の運動施設を設置し、さらに、駐車場や遊具の設置、広場の整備等を行い市民に親しまれる総合公園となりました。また、周辺には様々な市民利用施設が集積しており、富士見公園を中心とした周辺一体が市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっています。

しかしながら、富士見公園は公園本来の緑地や広場が少ないことや、施設の老朽化などの課題もあり、都心における総合公園としての機能回復が求められています。

このため、川崎市では課題解決に向け、富士見公園の再編整備に向けた取組を進めており、今回のサウンディング調査は、富士見公園の再編整備における民間活力の導入の可能性を調査することを目的とします。



サウンディング調査後の流れ

2 章 富士見公園の現状

1 富士見公園の概要

名称：富士見公園

公園種別：総合公園

所在地：川崎市川崎区富士見 1 丁目、2 丁目

面積：約 17ha

設置年月日：昭和 15 年 5 月 1 日

都市計画決定面積：17ha

都市計画決定年月日：昭和 11 年 12 月 9 日

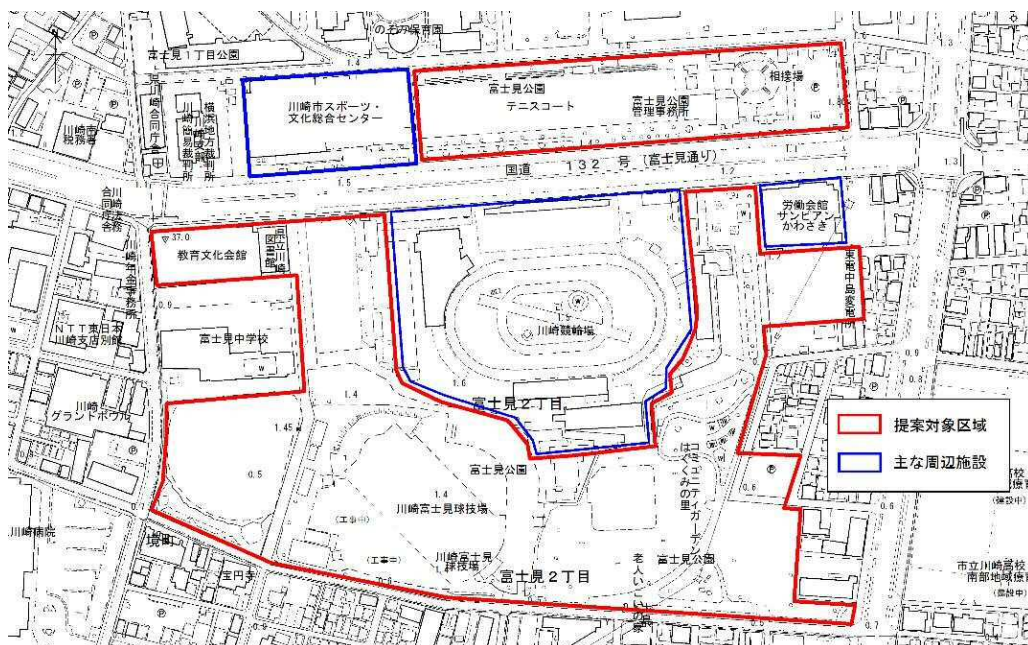
都市計画法上の規制等：用途地域 商業地域

建蔽率 80%、容積率 200%

防災機能：広域避難場所

2 提案対象区域

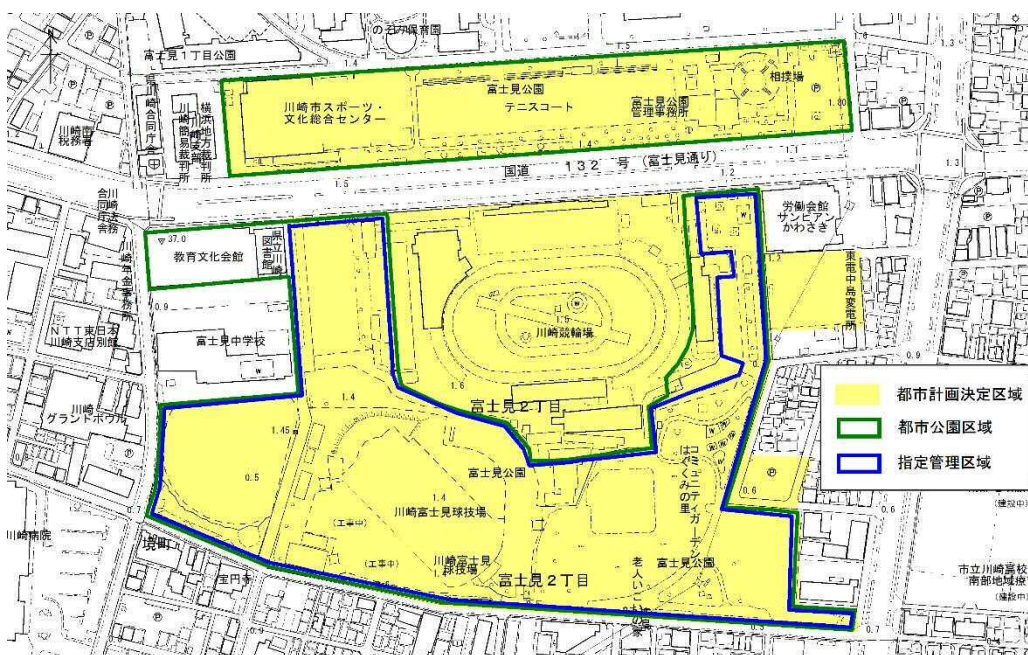
提案対象区域は下記図面に示します。ただし、富士見公園の効率的・効果的な整備・管理運営に繋がるものであれば、この提案対象区域外の周辺施設（労働会館、スポーツ・文化総合センター、競輪場）等との連携を視野に入れた提案も受付いたします。



提案対象区域図

3 前提条件

都市計画決定区域、都市公園区域、指定管理区域を下記図面に示します。



前提条件図

国道132号線を挟んだ公園南側（青線で囲った範囲）は指定管理者が一体的に管理を行っています。それ以外の施設については以下に示すとおり別途管理を行っています。

- ・競輪場→市が管理を実施（委託業務を発注）
- ・労働会館→指定管理者が管理を実施
- ・北側公園施設（テニスコート、相撲場、駐車場）→市が管理を実施（委託業務を発注）
- ・スポーツ・文化総合センター→指定管理者が管理を実施

4 提案対象区域内の主な施設

- （1）テニスコート
- （2）相撲場
- （3）川崎富士見球技場（富士通スタジアム川崎）
- （4）かわQホール
- （5）富士見球場
- （6）市民広場
- （7）こども広場
- （8）コミュニティーガーデン「はぐくみの里」
- （9）駐車場
- （10）富士見公園管理事務所（令和3年度撤去予定）
- （11）教育文化会館（令和5年度以降撤去予定）
- （12）旧県立川崎図書館（令和元年度撤去予定）

5 周辺の主な施設

- （1）川崎市スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）
- （2）川崎競輪場
- （3）労働会館サンピアンかわさき

3章 ご提案をいただくにあたって

1 富士見公園が目指すもの

富士見公園の再編整備に向けたコンセプトやキーワードを以下に示します。

【課題】※

『公園本来の緑地や広場が少なく、
都心における総合公園としての機能回復が必要』

【コンセプト】※

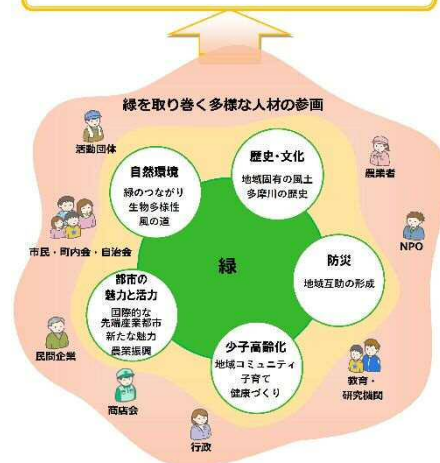
緑、活気、憩い、ふれあいのある、
都心のオアシス・富士見公園

※詳細は別紙「富士見周辺地区整備推進計画（骨子）」を参照



グリーンコミュニティづくり

地域の誇り、まちの活力、地球環境への貢献



川崎市緑の基本計画より



民間活力の導入

富士見公園のブランド価値の向上



2 ご提案を求める民活手法

富士見公園の再編整備に向けた民間活力の導入にあたっては、以下のような提案を求めます。

賑わいや憩いの創出、利用者の利便性向上につながるような、富士見公園の特色や地域の特性を活かした公園施設の整備や富士見公園の維持管理、運営オープンスペースの有効活用等により、公園機能を向上させるとともに、公園の新たな魅力の創出や地域の活性化を図るものを求めます。

＜公園の利活用方法の例＞

- 新たな公園施設の整備
- 既存施設のリニューアル
- 公園の管理運営
- 定期的なイベント開催 など

3 施設整備についての留意点（グリーンインフラの視点）

施設の整備にあたっては、緑のある都心のオアシスとなる公園の実現に向けて、屋上や壁面の緑化などにより公園との一体性を確保しながら、施設と緑地・広場等のオープンスペースが一体となったまとまりと開放性のある公園となるように、富士見公園全体としての景観形成に十分配慮し、施設と公園が一体的に賑わい機能を創出し、公園機能の向上に寄与するよう、グリーンインフラの視点に立った工夫が必要となります。

4 その他の留意事項等

- ・基本的には、事業のための施設等の整備は民間事業者等の負担となります。また、事業に伴い得られた収益は民間事業者等の収入になります（市や管理運営協議会等の一部還元（公園の維持管理や環境美化等のための 公益還元）を求める場合があります）。
- ・「川崎市緑の基本計画」を踏まえた提案をお願いします。
- ・公園緑地における事業の実施手法は、下表の制度の活用を想定しています。
※必ずしも限定するものではありません。

《事業手法例》

制度	主な内容	費用負担		具体例	法令等
		民間事業者等の負担	市負担		
公園施設の設置及び管理運営					
設置許可	民間事業者等が公園施設を設置し、管理運営	使用料		レストランや売店など	都市公園法第5条
P－P F I	民間事業者等が公園施設を設置し、管理運営 ※施設周辺の園路・広場なども同時に整備	・使用料 ・園路・広場等の整備費（全部または一部）	園路・広場等の整備費（一部）	レストランや売店などに加え、園路・広場等の整備	都市公園法第5条の7
公園施設の管理運営					
管理許可	市が設置した公園施設を民間事業者等が管理運営	使用料		施設の内装を改装し、レストランや売店として管理運営	都市公園法第5条
指定管理者	公園を含む公共施設を、指定された民間事業者等が管理運営		管理料	公園の維持管理をしながら、自主事業としてイベントの開催や施設を有効活用	地方自治法第244条の2
公園の利用					
行為許可	民間事業者等が公園内でイベント等を実施	使用料		フェスティバルやマルシェ等の開催	川崎市都市公園条例第3条

4章 特にご提案を期待する施設や取組

具体的な事業提案の参考として富士見公園の再編整備の方針や事業提案の例を示します。特に民間の発想とノウハウを活かしたご提案を期待する施設や取組につきましては、太字アンダーラインで示しております。

基本的にはこの考え方に沿ったご提案を求めますが、同等以上の機能を発現する提案であれば、必ずしもこの考え方に沿った施設整備とする必要はありません。また、提案対象エリア全域を対象とした事業提案だけでなく、部分的な事業提案やイベント・管理運営に限った事業提案も受付いたします。



エリア別整備方針図（富士見周辺地区整備推進計画（骨子）より抜粋、編纂）

A エントランスゾーン（バスロータリー機能）

- ◎富士見の顔となり、イベントや交流の場となる多目的広場を整備します。
- ◎緑に囲まれながら開放感のある広場空間を整備します。
- ◎公園と調和し、大規模な集客に対応できるバスロータリー機能を配置します。
- ◎インフォメーション、休憩スペース、トイレ等の機能を有するパークセンターを整備することを検討します。



緑あふれる景観と賑わいの創出イメージ



イベントの実施イメージ

B 富士見中学校北側エリア（教育文化会館および旧県立川崎図書館敷地）

◎富士見の顔に相応しい活用となる様、多様な活用（ex. フットサル等）が可能な市民利用施設とすると同時に、時間的にシェアすることにより、富士見中学校のグラウンドとしても活用可能な空間とします。

C 公園北側エリア

◎市民が様々に利用できる緑に囲まれた空間を整備します。
◎スポーツ・文化総合センター、公園施設との調和を図りながら整備を推進します。

E プロムナード（周遊園路）・南側緑地・広場

◎ジョギングや散歩など、市民が往来する緑豊かな園路・広場を整備します。
◎緑豊かな憩いと語らいの緑地・広場を整備します。

F コミュニティガーデン「はぐくみの里」

◎地域コミュニティづくりの拠点施設として維持・整備していきます。



収穫感謝祭の様子①



収穫感謝祭の様子②

G こども広場

◎親子で楽しむことのできる広場として維持・整備していきます。

H 労働会館南側民有地

◎富士見中学校北側エリアの活用状況を踏まえ、公園用地としての必要性を継続的に検討します。

I 市民広場

◎市民が憩い、語らうことのできる広々した芝生の広場として維持・整備します。

J 長方形競技場周辺

◎周辺に緑を配置したスポーツ活動の拠点となる賑わい空間を整備します。

K 富士見球場

◎富士見中学校の教育環境の向上と連携した野球場をめざします。

■ 北側再編施設

◎富士見公園にはかつてテニスコートが１２面存在しましたが、周辺施設の再整備に伴い２面を撤去しました。公園北側内に当初の１２面を基本とし、テニスコートを、再整備します。

◎売店及び飲食施設、管理事務所、休憩スペース、更衣室、トイレ等の機能を有するレストハウスをテニスコートの周辺に整備することを検討します。



レストハウスとスポーツ施設の一体的な整備イメージ

■ 供用駐車場

◎長方形競技場やスポーツ・文化総合センター等におけるイベント開催時以外は、現況の駐車場台数で目立った混雑は発生しておりませんが、今後の施設整備等を踏まえ富士見公園内に概ね３００台程度の駐車場を再整備します。なお駐車場の再整備については、緑地や広場空間を確保する観点から、テニスコート下部への多層化等、立体化も視野に入れた検討を行います。

■ 児童プール

◎富士見公園の北側にはかつて児童プールが存在しましたが、周辺施設の再整備に伴い撤去しました。児童プールについては、管理運営コストやシーズン以外での有効活用の可能性などを検証し、再整備について検討していきます。(ex. 夏季のプール営業期間以外はフットサルや３on３のコートとして活用する、夏季限定で仮設プールにより運営する)



夏季限定の仮設プールのイメージ①



夏季限定の仮設プールのイメージ②

出典) サンリオハーモニーランド(大分県) HP <https://www.harmonyland.jp/welcome.html>

■ 相撲場

◎相撲場については、公園内で再整備するものとし、大会での利用などを踏まえて、更衣室などの関連施設の利便性、快適性の向上についても検討していきます。

5章 既存施設の概要

1 提案対象区域内の主な施設

(1) テニスコート

施設概要	・テニスコート 10 面(全天候型砂入り人工芝コート) ・観覧席(収容人数 1,500 人) ・ナイター施設 ・更衣室、シャワー室
利用時間	9:00～18:00、ナイター18:30～20:30
利用料金	使用料 1 時間 750 円、ナイター施設使用料 1 時間 800 円
備考	
	

(2) 相撲場

施設概要	・土俵+観覧席(1,928 m ²)
備考	
	

(3) 川崎富士見球技場（富士通スタジアム川崎）

施設概要	・地上 4 階建 ・観覧席約 3, 800 席
利用時間	9:00～22:00
利用料金	【全面～半面利用】 月～金 9:00～18:00 6,480 円 18:00～22:00 10,800 円 土日祝 9:00～22:00 15,120 円 【1/4 利用】 月～金 9:00～18:00 4,320 円 18:00～22:00 8,640 円 土日祝 9:00～22:00 8,640 円 ※利用するグループの代表者または大会などの主催者が参加者から入場料などを徴収する場合は、全面利用(9 時～22 時)で 32,400 円 ※スタジアム内の諸室や照明設備は別料金
備考	・2007 年アメリカンフットボールワールドカップ実績 ・かつて、大洋ホエールズ(現・横浜ベイスターズ)やロッテオリオンズ(現・千葉ロッテマリーンズ)の本拠地としていた



(4) かわQホール

施設概要	多目的ホール(地上 2 階建)																																																								
利用時間	9:00～22:00																																																								
利用料金	<table><tr><th>諸室名</th><th>面積</th><th>人数(※1)</th><th>税込金額</th></tr><tr><td>1-A</td><td>86㎡</td><td>60名</td><td>2,470円</td></tr><tr><td>1-B</td><td>86㎡</td><td>60名</td><td>2,470円</td></tr><tr><td>1-C</td><td>48㎡</td><td>40名</td><td>1,850円</td></tr><tr><td>1-D</td><td>17㎡</td><td>12名</td><td>730円</td></tr><tr><td>1-E</td><td>39㎡</td><td>30名</td><td>1,440円</td></tr><tr><td>2-A</td><td>86㎡</td><td>60名</td><td>2,470円</td></tr><tr><td>2-B</td><td>86㎡</td><td>60名</td><td>2,470円</td></tr><tr><td>2-C</td><td>14㎡</td><td>14名</td><td>930円</td></tr><tr><td>2-D</td><td>33㎡</td><td>33名</td><td>1,440円</td></tr><tr><td>2-E</td><td>33㎡</td><td>33名</td><td>1,440円</td></tr><tr><td>2-F</td><td>14㎡</td><td>14名</td><td>930円</td></tr><tr><td>シャワー室(大)</td><td colspan="2">10基</td><td>8,640円</td></tr><tr><td>シャワー室(小)※1</td><td colspan="2">4基</td><td>3,240円</td></tr></table>	諸室名	面積	人数(※1)	税込金額	1-A	86㎡	60名	2,470円	1-B	86㎡	60名	2,470円	1-C	48㎡	40名	1,850円	1-D	17㎡	12名	730円	1-E	39㎡	30名	1,440円	2-A	86㎡	60名	2,470円	2-B	86㎡	60名	2,470円	2-C	14㎡	14名	930円	2-D	33㎡	33名	1,440円	2-E	33㎡	33名	1,440円	2-F	14㎡	14名	930円	シャワー室(大)	10基		8,640円	シャワー室(小)※1	4基		3,240円
諸室名	面積	人数(※1)	税込金額																																																						
1-A	86㎡	60名	2,470円																																																						
1-B	86㎡	60名	2,470円																																																						
1-C	48㎡	40名	1,850円																																																						
1-D	17㎡	12名	730円																																																						
1-E	39㎡	30名	1,440円																																																						
2-A	86㎡	60名	2,470円																																																						
2-B	86㎡	60名	2,470円																																																						
2-C	14㎡	14名	930円																																																						
2-D	33㎡	33名	1,440円																																																						
2-E	33㎡	33名	1,440円																																																						
2-F	14㎡	14名	930円																																																						
シャワー室(大)	10基		8,640円																																																						
シャワー室(小)※1	4基		3,240円																																																						
富士通スタジアム川崎 HP より																																																									
備考	スタジアムでアメフト開催時は選手の更衣室として利用																																																								
																																																									

(5) 富士見球場

施設概要	クレーグラウンド(面積 8,157 m ²)
利用時間	土曜日 4月～10月 12時～18時 11月～3月 12時～16時 日曜日 4月～10月 6時～18時 11月～3月 8時～16時
利用料金	2時間 2,500 円
備考	・軟式野球のみ(硬球使用は禁止) ・富士見中学校の教育環境の向上と連携を図っており平日及び土曜日の午前中は中学校が利用



(6) 市民広場

施設概要	・多目的広場(8,911 m ²)
利用時間	4月～10月:6時から18時 11月～2月:8時から16時 3月:6時から16時 ※通常時は一般開放
備考	・サッカー、ゲートボール、ソフトボール、ラクロスなどに利用可 ・占有利用する場合は申し込みが必要



(7) こども広場

施設概要	・多目的広場 ・ブランコ、複合遊具(2基)、スプリング遊具(2基)、砂場
 	

(8) コミュニティガーデン「はぐくみの里」

施設概要	コミュニティガーデン(約 853 m ²)
利用時間	9 時～16 時(毎週月曜日は休園日)
備考	・市が募集した「コミュニティガーデンリーダー養成講座」の修了生である会員により運営 ・会員は、畑・田・花・食ハーブの 4 つの班で活動 ・地域の方々が参加できる「活動日」も班ごとに設定 ・「春まつり」「収穫感謝祭」等、年3回イベントを開催 ・宮前小学校の給食残渣で堆肥、公園内の落葉で腐葉土をつくり、環境学習の場としても利用
 	

(9) 富士通スタジアム第1、第2駐車場

施設概要	第1駐車場(普通車 135 台)、第2駐車場(普通車 102 台、大型車 3 台)			
利用時間	24 時間営業			
利用料金	時間帯		7:00 ～ 22:00	22:00 ～ 7:00
	普通車※1	駐車料金	100円/20分	100円/60分
		最大料金	駐車後24時間 最大1,200円	
	観光バスなど大型車※2	駐車料金	400円/20分	
		最大料金	駐車後24時間 最大8,000円	
	富士通スタジアム川崎 HP より			

(10) 富士見東駐車場

施設概要	普通車 76 台
利用時間	24 時間営業
利用料金	普通車 2 時間以内 400 円(超過 30 分毎 50 円) バス 2時間以内 1,000 円(超過 30 分毎 250 円)

2 周辺の主な施設

(1) 川崎市スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）

施設概要	・大体育室(1階可動観覧席 480 席、2階固定観覧席 1,016 席、車いす席 16 席) ・ホール(1 階席 1,100 席(車いす席 12 席含む)+親子席:12 席、2 階席 555 席(車いす席 6 席を含む)、3 階席 346 席) ・会議室他
利用時間	9 時~21 時 30 分
利用料金	HP 参照
備考	HP アドレス http://culttz.city.kawasaki.jp/



(2) 川崎競輪場

施設概要	・バンク(滑走路) ・イベントステージ、売店(飲食・グッズ) ・投票所、払戻所、手洗所、休憩所、救護所
利用料金	入場料 100 円 ※場外開催時は無料 特別観覧席料金 メインスタンドロイヤル席(51 席)3,000 円 メインスタンドSS席(43 席)2,000 円 メインスタンドSA席(194 席)1,000 円 メインスタンドグループ席(6人1セット)6,000 円 西スタンド西ロイヤル席(30 席)3,000 円 ※場外開催時は半額
 	

(3) 労働会館サンピアンかわさき

施設概要	ホール(762 人収容)、レストラン、交流室、教養室、研修室、会議室ほか
利用時間	9 時～21 時 30 分
利用料金	HP 参照
備考	HP アドレス https://www.zai-roudoufukushi-kanagawa.or.jp/sunpian/
 	

富士見周辺地区整備推進計画（骨子）【概要版】

1. これまでの経過概要

●富士見周辺地区には、富士見公園を中心に様々な市民利用施設が集積しており、市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっているが、公園本来の緑地や広場が少なく、施設の老朽化などの課題もあり、都心における総合公園としての機能回復や、スポーツ・文化・レクリエーション活動機能強化が求められている。

課題①富士見公園

『公園本来の緑地や広場が少なく、都心における総合公園としての機能回復が必要』

課題②市民利用施設等公共施設

『老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数あり、施設の更新・再整備が必要』

●これら課題の解決に向け、これまで段階的に計画と取りまとめ取組を進めてきたが、事業を取り巻く状況変化等を踏まえ、平成 30 年 3 月に『富士見周辺地区における公共施設再編の方向性』を取りまとめ、これまでの方向性の一部見直しを行った。

富士見周辺地区整備基本計画

(平成 20 年 3 月)

富士見周辺地区の課題を解決するための基本的な整備方針を定めた。

＜整備に関する基本的な考え方＞

【整備目標①】 富士見公園の再生

公園本来の機能である緑地や広場の確保に努め、都心における総合公園にふさわしい都市公園としての機能回復を図る

将来像 緑、活気、憩い、ふれあいのある、
都心のオアシス・富士見公園

【整備目標②】 スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

市民の利便性向上や安全性の確保に努めるとともに、都心にふさわしいスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図る

富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方（改訂版）

(平成 22 年 3 月)

富士見周辺地区整備実施計画の策定に向け、事業の関連性を踏まえた再編整備の考え方などをとりまとめた。

富士見周辺地区整備実施計画

(平成 23 年 3 月)

公園・各施設の整備推進に向け、公園再生の基本的な考え方、エリア別公園整備方針、各施設の整備の考え方、整備手順などをとりまとめた。

＜公園再生の基本的な考え方＞

基本計画
における
公園整備の
基本方針

①緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出
②緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出
③開放的で緑豊かな空間の創出
④回遊性の高い歩行空間の創出
⑤安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出
⑥賑わい機能の創出

+

◎エントランスゾーンの整備
◎プロムナード的空間の整備
◎緑地・広場の段階的な整備

2. 事業を取り巻く状況変化

(1) 県立川崎図書館の移転

- ・県立川崎図書館は、「かながわサイエンスパーク」(KSP)へ移転し、平成 30 年 5 月に新たな県立川崎図書館が開館
- ・現在の富士見周辺地区にある県立川崎図書館の建物は平成 29 年 12 月に休館して以降、建物のみが残っている状況

(2) 教育文化会館の老朽化及び教育文化会館大ホールの閉鎖

- ・教育文化会館は、昭和 42 年に設立されており、外壁の剥離等が発生するなど施設・設備の老朽化への対応が必要
- ・大ホール機能を備えたスポーツ・文化総合センターがオープンし、教育文化会館の大ホールは、平成 30 年 3 月に閉鎖
- ・現在の教育文化会館には、大ホールを除いた市民館機能のみが残る

(3) 川崎区役所移転の緊急性が低下

- ・川崎区役所は、基本計画策定当初は、庁舎狭隘などにより移転に向けた取組が課題となっていたが、平成 23 年度に市税部門がかわさき市税事務所に移転し、庁舎狭隘の問題が一定の解消をされたことから、現在は移転の緊急性が低下

(4) 公園における民間活力導入によるまちの賑わい創出等の取組

- ・平成 29 年 6 月に都市公園法が改正され、「都市公園の再生・活性化」に向けた取組をより一層推進する環境が整備される
- ・本市の公園でも、民間活力導入によるまちの賑わい創出に向けて検討を推進

(5) 富士見中学校の生徒数、学級数の増加

- ・富士見中学校は、計画当初（平成 20 年）と比べ、生徒数が約 120 名、学級数が 4 つ増加
- ・計画当初より狭隘な状況にある中学校グラウンドの確保に関して、教育環境の向上の必要性がより一層高まっている

3. 富士見周辺地区における公共施設再編の方向性

これまでの整備状況や事業を取り巻く状況変化を踏まえ、「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」を平成 30 年 3 月に取りまとめた。

(1) 富士見公園の整備・管理の方向性

公園の整備・管理手法への民間活力導入に向けた取組や、実施計画策定後、一定の期間が経過したことを踏まえ、以下のとおり整理。

- 富士見周辺地区整備基本計画及び実施計画の公園全体のコンセプトは維持
- 公園の整備・管理に民間活力を導入し、まちの賑わい創出や維持管理費の低減等に向けて検討
- 必要な機能や配置、駐車場の必要台数等について再検討

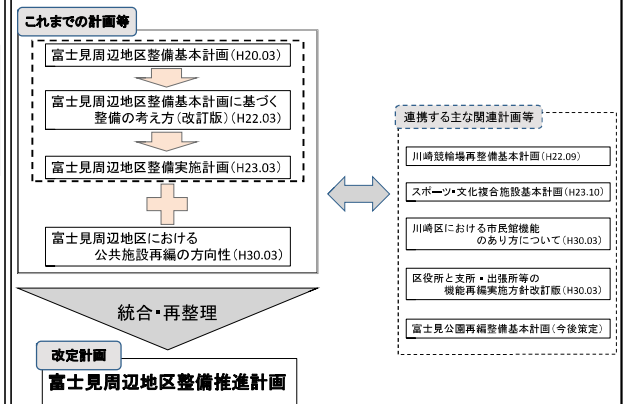
(2) 教育文化会館及び県立川崎図書館敷地の活用方向性

事業を取り巻く状況変化や、富士見周辺地区の課題である公園本来の緑地・広場が少ない状況、富士見中学校の教育環境向上の必要性を踏まえ、以下のとおり整理。

- 市民館・区役所の複合化の計画を見直す
- “富士見の顔”に相応しい活用となる様、多様な活用が可能な市民利用施設の検討を進める
- 市民利用施設と富士見中学校のグラウンド機能の両立を検討

4. 富士見周辺地区整備推進計画の位置づけ

平成 20 年 3 月の「富士見周辺地区整備基本計画」策定以降、段階的に計画等を策定し取組を進めてきたが、「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」を踏まえ、これまでの計画を統合・再整理し、「富士見周辺地区整備推進計画」として改定する。



5. 計画対象地域の整備にあたって

(1) 整備推進の基本的な考え方

富士見周辺地区の課題の解決を図るため、引き続き、基本計画からの富士見公園のコンセプト(将来像)や整備目標等を継承し、総合的・一体的な整備を行い、「都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生」と「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」をめざす。



(2) 計画対象地域の整備の進め方

「整備推進の基本的な考え方」を踏まえ、「富士見周辺地区整備実施計画」で整理した「公園整備の基本方針に基づく整備の進め方」に「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」の内容を補完し、以下のとおり整理。

計画対象地域の整備の進め方

1. 緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出
 2. 緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出
 3. 開放的で緑豊かな空間の創出
 4. 回遊性の高い歩行空間の創出
 5. 安全でゆとりのある緑のオープンスペースの創出
 6. 賑わいの創出と効率的・効果的な管理運営
- 実施計画から継承
- 民活の考え方を付加
- ・幅広い年齢層が利用しやすい賑わいのある公園空間の整備を推進
 - ・民間活力の導入を積極的に進め、賑わい機会を効果的に創出するとともに、効率的・効果的な公園の整備・管理運営を目指す。

6. エリア別整備方針（概要）

「実施計画」で整理した基本的な考え方を踏襲し、事業を取り巻く状況変化を踏まえた新たな考え方を追加。

なお、公園の顔づくりとなる「エントランスゾーン」と「プロムナード」に加え、『富士見の顔』となる恵まれた場所に位置する「富士見中学校北側エリア」を新たに重点整備エリアとして位置付け。(実施計画では「エントランスゾーン」と「プロムナード」を重点整備エリアとして整理)

(1) エントランスゾーン（パスロータリー機能）（実施計画の整備方針を継承しつつ、富士見中学校北側エリアとの連携を追記）

- ◎富士見の顔となり、イベントや交流の場となる多目的広場を整備
- ◎緑に囲まれながら開放感のある広場空間を整備
- ◎公園と調和し、大規模な集客に対応できるパスロータリー機能を配置

隣接する重点整備エリアである「富士見中学校北側エリア」とあわせて「富士見の顔」となるエリアであることから、「富士見中学校北側エリア」との景観上の連続性や、一体感のある空間形成に配慮した植栽やベンチ等の公園施設の配置などを検討した上で、富士見公園全体の魅力向上につながる整備を検討。

(2) 富士見中学校北側エリア（教育文化会館及び県立川崎図書館敷地）（今回新規に設定するエリア）

- ◎富士見の顔に相応しい活用となる様、多様な活用が可能な市民利用施設とする
- ◎富士見中学校のグラウンドとしても活用可能な空間とする
- ◎時間的または空間的にシェアすることにより市民利用施設とグラウンド機能を両立

富士見周辺地区には公園本来の緑地や広場が少ないという課題があり、『緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス』の実現やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を進める必要がある。そのため、富士見中学校北側エリアは、広く市民利用が可能なオープンスペース機能など、多様な活用が可能な市民利用施設を検討。

また、基本計画策定当初よりグラウンド面積が不足し、近年、生徒数・学級数の増加している富士見中学校の教育環境向上の必要性を踏まえ、市民利用施設としての機能に加え、富士見中学校のグラウンド機能としての活用が可能な整備を行う。

(3) プロムナード（実施計画の整備方針を継承）

- ◎ジョギングや散歩など、市民が往来する緑豊かな園路・広場を整備
- ◎緑豊かな憩いと語らいの緑地・広場を整備

競輪場コンパクト化後の南側や東側の空間をプロムナードと一体となった緑地・広場として整備することで、緑豊かな憩いと語らいの空間を実現できるため、公園区域拡大に向け、緑の拠点にふさわしい景観を創出できるよう、計画的に整備



7. 各施設の整備方針（概要） 下線部が実施計画からの主な変更点

(1) テニスコート・共用駐車場・児童プール・相撲場

- テニスコートは整備前の12面を維持し、公園北側内へ移設して整備することを基本とする
- 共用駐車場は、「実施計画」においてテニスコート下部への多層化を検討することとしていたが、膨大な整備費用が見込まれることから、交通計画上の検討や法的制約などを総合的に判断し、民間活力の導入検討と連携を図りながら、多層化の実現可能性について検討
- 児童プールは、管理運営コストやシーズン以外での有効活用の可能性などを検証し、民間活力の導入の検討に合わせて再整備について検討
- 相撲場は、公園内で再編整備
- 各施設の整備位置・規模等については、各施設の連携や円滑な入庫・出庫など自動車動線等に配慮しながら、民間活力の導入の検討に合わせて詳細に検討

(2) 川崎競輪場

- 多目的な市民利用として、イベントでの利用や市民開放を進め、市民に親しまれるための工夫や、イメージアップ等について、引き続き検討
- 競輪事業の経営体質強化を図りつつ、社会経済環境の変化に適切に対応しながら、まちづくりの視点や競輪事業の長期的展望を視野に入れ、公園と共存・調和する持続的な事業運営等、将来の競輪場のあり方を継続的に検討

(3) 労働会館

- 現在、教育文化会館にある市民館機能は、既存施設である労働会館への移転に向けて検討

8. 今後の整備の進め方

具体的な整備スケジュール・手順については、民間活力の導入検討や、今後、関係局で策定を行う「富士見公園再編整備基本計画」等の検討状況と連携を図りながら整理。

平成29年度

様式例10 指定管理者制度活用事業 評価シート

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	富士見公園南側(川崎富士見球技場他)	評価対象年度	平成29年度
事業者名	・事業者名 川崎フロンターレ・東急コミュニティー共同事業体 ・代表者名 代表取締役社長 藁科 義弘(川崎フ) 取締役社長 雑賀 克英(東急) ・住所 川崎市高津区末長四丁目8番52号(川崎フ) 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号(東急)	評価者	みどりの企画管理課長
指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

2. 事業実績

利用実績

		27年度	28年度	29年度	平成28年度比増減
富士通 スタジアム 川崎	利用者数	85,998	81,105	87,900	6,795
	観客数	84,576	115,825	105,990	-9,835
	合計	170,574	196,930	193,890	-3,040
かわQホール利用者数		56,312	55,267	62,631	7,364
富士見球場利用者数		9,100	8,240	5,760	-2,480
駐車場 精算台数	第1駐車場	19,479	19,395	19,364	-31
	第2駐車場	22,275	22,269	22,258	-11
	合計	41,754	41,664	41,622	-42
はぐくみの里来場者数		9,590	6,732	9,252	2,520
合計		287,330	308,833	313,155	4,322

収支実績

(単位:千円)					
項目		27年度	28年度	29年度	平成28年度比増減
収入	富士通スタジアム川崎	82,182	82,634	82,818	184
	かわQホール	2,201	5,291	6,937	1,646
	富士見球場	409	414	391	-23
	駐車場	76,898	81,398	84,445	3,047
	自主事業	8,587	9,340	11,672	2,332
	その他	1,780	2,578	810	-1,768
	合計	172,057	181,655	187,073	5,418
支出	維持管理費等	114,684	126,212	127,001	789
	自主事業	2,332	1,492	2,191	699
	合計	117,016	127,704	129,192	1,488
収支差額		55,041	53,951	57,881	3,930

サービス向上の取組

○主なイベントなどの参加者から利用者アンケートを実施し、月1回の社内会議でアンケート結果の共有及び結果を踏まえての対応策を話し合っている。打ち合わせに出席できなかった社員にはメールで情報を共有している。また、課題等については市の担当者に報告するなど利用者満足度の向上に努めた。

○富士見公園緑地管理会議を年1回開催し、公園エリア別の課題と対策や、緑地の改善に向けた役割分担について関係者で情報共有を行った。

○施設の維持管理、設備点検、緑地管理、園内清掃、樹木管理や巡視等を適切に行い、利用者が安全・安心に利用できる環境づくりに努めた。

○市民参加型のリレーマラソン「イイコトチャレンジ」を招致・開催し約2,200名が参加した。富士通スタジアム川崎、競輪場、市民広場を通過するランニングコースを設定することで、富士見公園南側全体の回遊性の向上及び賑わいの創出に寄与した。

3. 評価

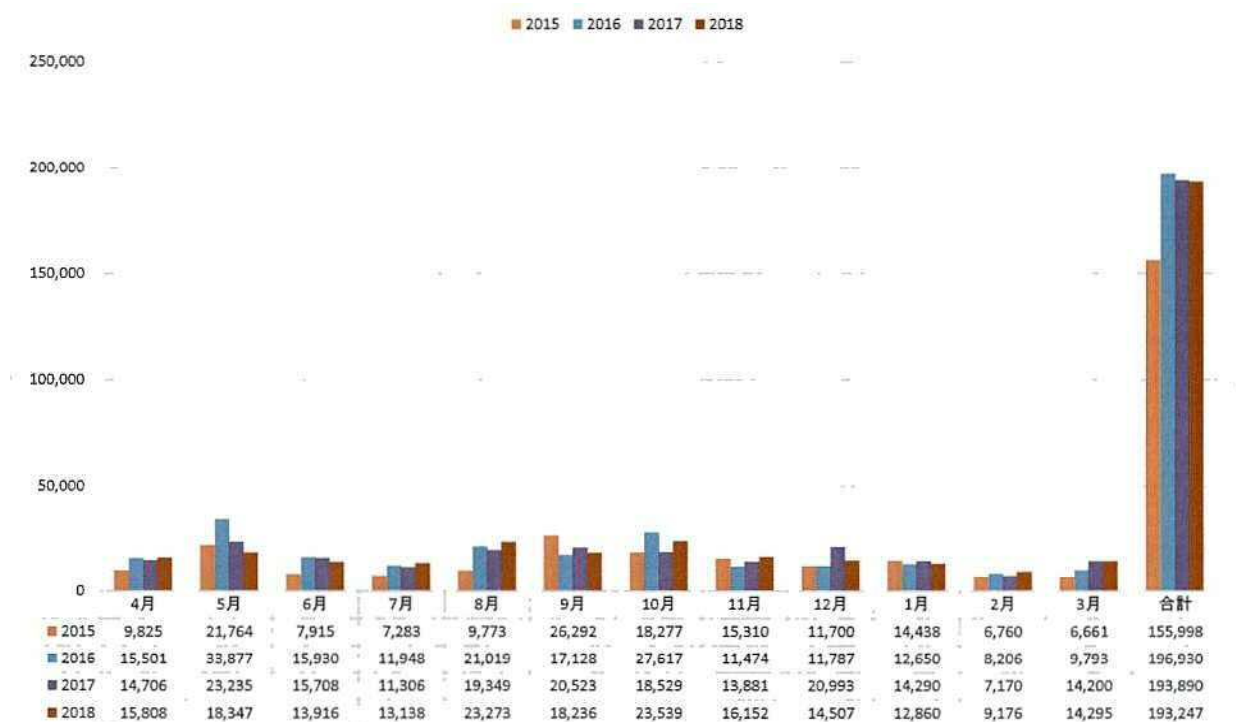
分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	1 利用者満足度調査を適切に実施しているか	10	4	8
		2 利用者満足度は向上しているか			
		3 調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	○イベント参加者など660名からアンケートを実施し、施設や公園内の管理状況等について満足以上との評価を82%得ている。また、公園内の安全性及び清掃についても72%、87%と高い評価を得ている。 ○利用者満足度の向上においては、指定管理者の得意とするイベントの内容に対して多い。 ○職員対応について81%の満足以上と評価を得ている。 ○アンケートの設問全般について概ね高い評価となっている。調査結果を分析し、次年度に向けて取り組む予定である。				

平成30年度 利用実績(利用者数、利用率)

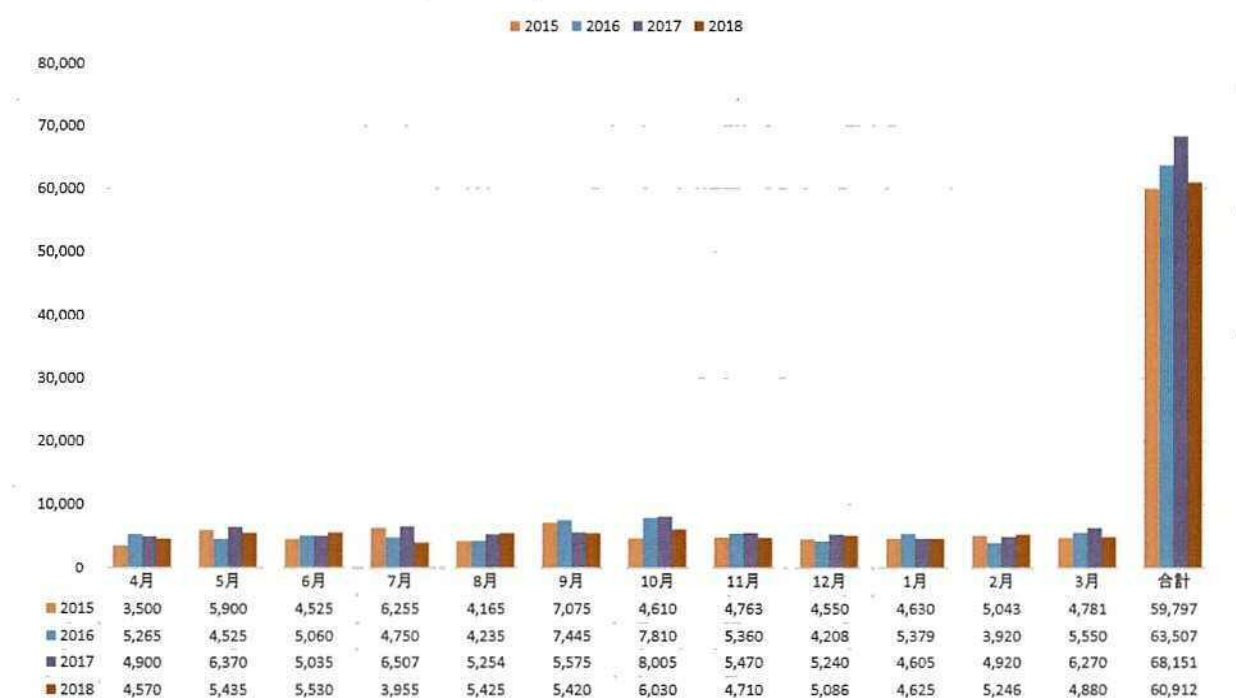
■利用者数

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				年間累計	前年
					1月	2月	3月	合計		
富士通スタジアム川崎	観客数	27,428	26,479	31,219	6,550	2,276	4,430	13,256	98,382	105,990
	利用者数	20,643	28,168	22,979	6,310	6,900	9,865	23,075	94,865	87,900
かわQホール	利用者数	14,335	13,510	14,656	4,385	4,856	4,280	13,521	56,022	62,631
富士見球場	利用者数	1,200	1,290	1,170	240	390	600	1,230	4,890	5,520

富士通スタジアム川崎 利用者数



かわQホール/富士見球場 利用者数



■利用率

富士通スタジアム川崎

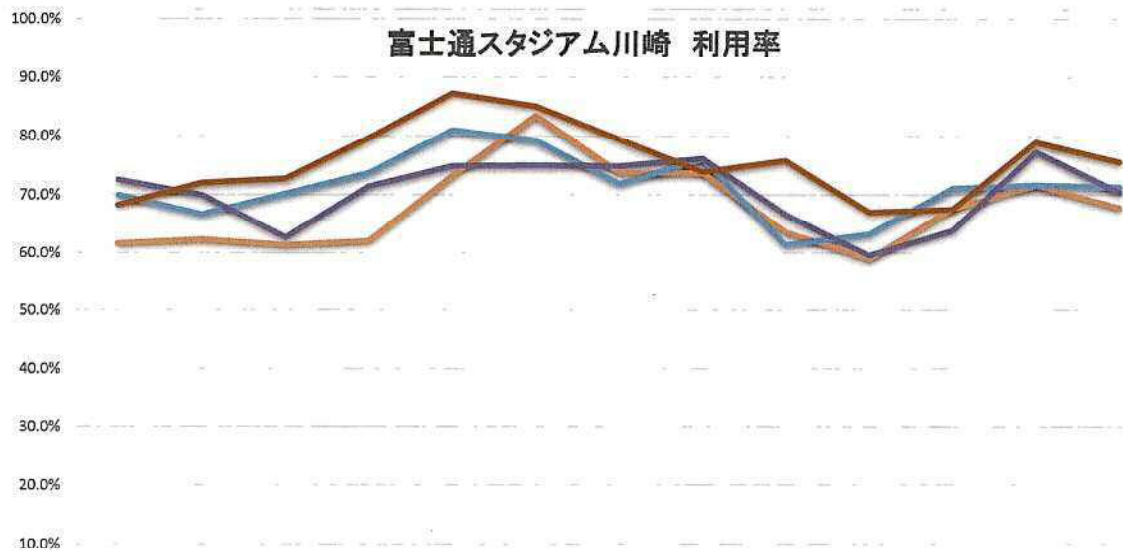
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				年間平均	前年
				1月	2月	3月	平均		
平日午前9:00～12:00	39.9%	83.8%	57.2%	67.5%	47.4%	80.0%	65.0%	61.5%	54.6%
平日午後12:00～18:00	65.3%	82.5%	69.6%	64.5%	66.7%	84.2%	71.8%	72.3%	71.1%
平日夜間18:00～22:00	65.3%	72.1%	61.0%	62.2%	71.1%	52.5%	61.9%	65.1%	62.1%
平日平均	56.8%	79.5%	62.6%	64.7%	61.7%	72.2%	66.2%	66.3%	63.8%
土日午前9:00～12:00	100.0%	98.9%	96.3%	88.9%	88.9%	100.0%	92.6%	96.9%	94.5%
土日午後12:00～18:00	98.3%	97.6%	96.9%	75.0%	87.0%	93.9%	85.3%	94.5%	92.7%
土日夜間18:00～22:00	57.5%	69.2%	77.8%	44.4%	44.4%	63.6%	50.8%	63.8%	47.9%
土日平均	85.3%	88.6%	90.3%	69.4%	73.5%	85.9%	76.3%	85.1%	79.5%
全体平均	71.1%	84.0%	76.5%	67.1%	67.6%	79.0%	71.2%	75.7%	70.5%

かわQホール

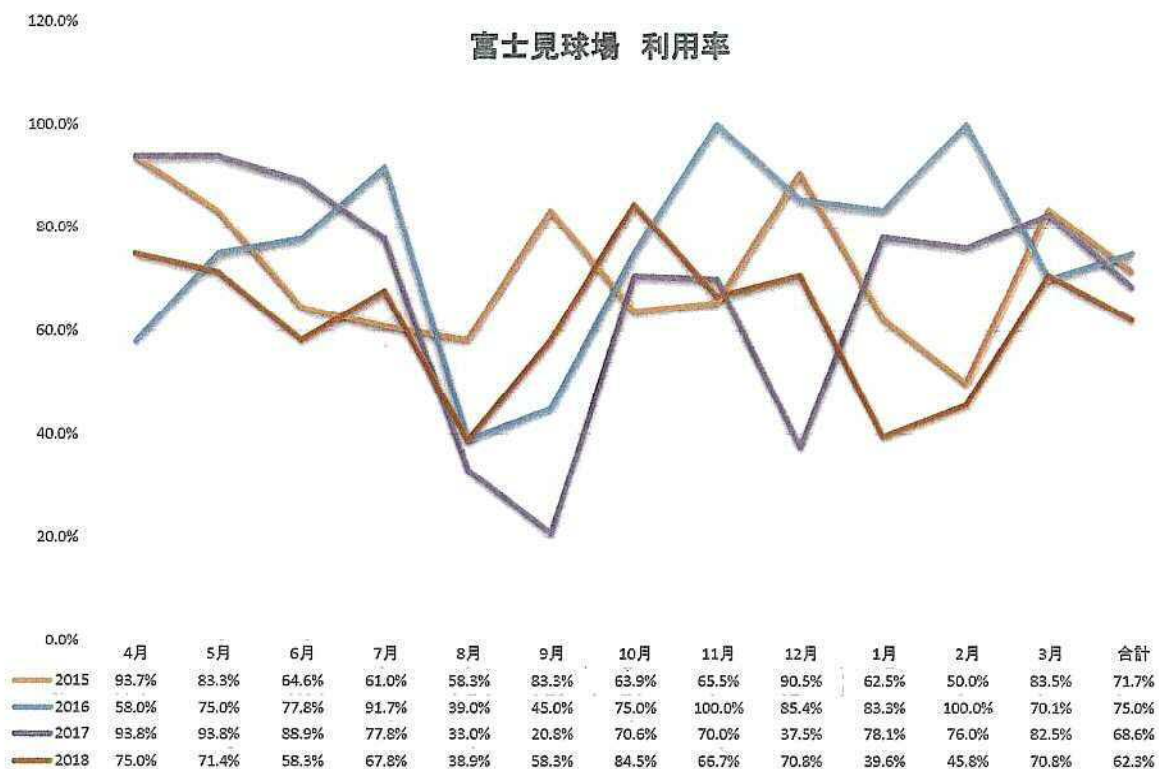
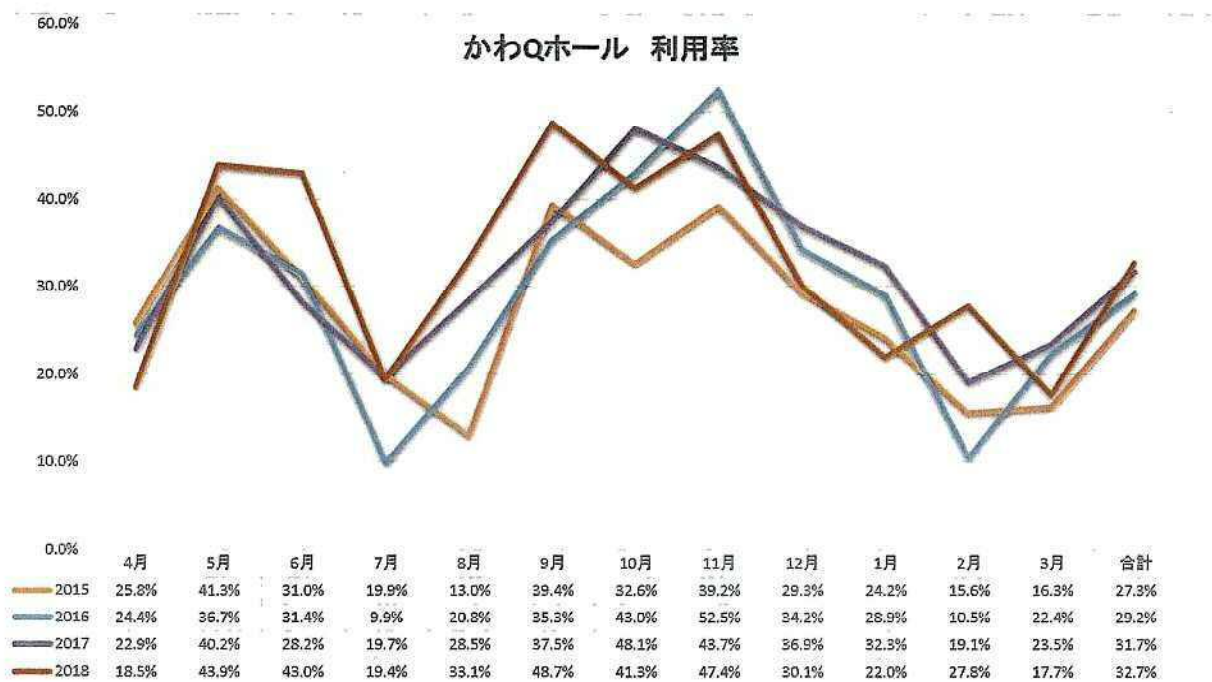
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				年間平均	前年
				1月	2月	3月	平均		
平日午前9:00～12:00	15.6%	23.9%	22.6%	21.7%	24.1%	16.2%	20.7%	20.7%	26.4%
平日午後12:00～18:00	12.0%	17.7%	15.4%	13.5%	17.7%	9.2%	13.5%	14.6%	20.7%
平日夜間18:00～22:00	10.0%	9.9%	8.2%	6.3%	9.7%	5.3%	7.1%	8.8%	18.6%
平日平均	12.5%	17.2%	15.4%	13.8%	17.2%	10.2%	13.7%	14.7%	21.8%
土日午前9:00～12:00	63.8%	50.5%	78.3%	40.4%	63.6%	29.2%	44.4%	59.3%	48.9%
土日午後12:00～18:00	64.8%	59.3%	79.5%	42.4%	39.2%	30.9%	37.5%	60.3%	58.1%
土日夜間18:00～22:00	44.8%	41.1%	33.7%	7.8%	12.6%	15.3%	11.9%	32.9%	17.7%
土日平均	57.8%	50.3%	63.9%	30.2%	38.5%	25.1%	31.3%	50.8%	46.1%
全体平均	35.2%	33.7%	39.6%	22.0%	27.8%	17.7%	22.5%	32.8%	31.7%

富士見球場

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				年間平均	前年
				1月	2月	3月	平均		
土曜午後	68.3%	55.4%	75.8%	16.7%	16.7%	66.7%	33.3%	58.2%	71.3%
日曜祝日 午前	68.2%	54.6%	72.2%	62.5%	75.0%	75.0%	70.8%	66.5%	65.6%
日曜祝日 午後									
全体平均	68.3%	55.0%	74.0%	39.6%	45.8%	70.8%	52.1%	62.3%	68.6%



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2015	61.7%	62.4%	61.4%	62.1%	73.3%	83.5%	73.9%	73.8%	63.7%	59.0%	67.7%	71.7%	67.9%
2016	70.0%	66.7%	70.2%	73.8%	81.0%	79.3%	71.9%	76.1%	61.4%	63.3%	71.2%	71.7%	71.4%
2017	72.6%	70.0%	62.7%	71.5%	75.0%	75.1%	75.0%	76.2%	66.7%	59.6%	63.9%	77.4%	70.5%
2018	68.3%	72.1%	72.8%	79.7%	87.3%	85.1%	79.5%	74.0%	75.9%	67.1%	67.6%	79.0%	75.7%



【別紙3】

**富士通スタジアム駐車場
利用実績報告書**

期間：平成30年4月～平成31年3月

単位：台

日付	TOTAL	第一駐車場	第二駐車場		
				普通車	バス
4月	2,747	1,214	1,533	1,515	18
5月	2,876	1,354	1,522	1,513	9
6月	2,987	1,279	1,708	1,694	14
7月	6,873	4,410	2,463	2,426	37
8月	7,983	5,054	2,929	2,887	42
9月	7,459	4,626	2,833	2,797	36
10月	7,504	4,967	2,537	2,491	46
11月	6,618	4,619	1,999	1,971	28
12月	8,552	6,220	2,332	2,302	30
1月	7,464	4,992	2,472	2,463	9
2月	7,087	4,960	2,127	2,083	44
3月	8,212	6,160	2,052	2,011	41
合計	76,362	49,855	26,507	26,153	354
前年比	34,740	30,491	4,249	4,239	10
	183.5%	257.5%	119.1%	119.3%	102.9%
平成29年度実績	41,622	19,364	22,258	21,914	344

「労働会館について」

・労働会館の設置目的

労働会館は、働く市民や労働組合等の諸団体が、憩い、語らい、学びあい、その健全なる発達を図るとともに、労働者のための福利厚生施設の設け、その勤労意欲の向上に資することを目的として設置されました。

昭和 26（1951）年に開館し、昭和 34（1959）年及び昭和 56（1981）年の改築を経て、現在に至っています。

館内にホール、会議室、交流室、教養室等を設置しています。企業や労働団体等の総会、講習会、懇親会などで利用されるなど、働く市民の交流・連携の拠点となっており、労働組合等が会館を利用する場合は、労働会館の設置目的から、早期予約などの優先的な利用が可能です。また、労働関係の貴重な資料や専門図書を揃えた労働資料室を備えるとともに、働く市民のキャリアアップ・自己啓発を目指した「労働学校」などを実施しています。

・労働会館の運営形態

指定管理者制度により管理・運営を実施しています。

指定管理者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会

指定管理期間：平成 28 年度から令和 2 年度まで（5 年間）

・労働会館の利用状況等

（施設概要）

所在地	川崎市川崎区富士見 2-5-2	竣工年月	昭和 56（1981）年 8 月
高さ	20.00m	階数	地上 5 階／地下 1 階
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	延べ面積	9,645.37 m ²
駐車場台数	29 台（車椅子使用者駐車施設 1 台を含む）		

労働会館フロア構成	
5 階	健康管理室、労働資料室、書庫、閲覧室、労働団体事務室、打合せ室、同時通訳室、放送室、ロッカー
4 階	特別会議室、控室、第 1～5 会議室、倉庫
3 階	茶室、華道和裁教室、洋裁手芸教室、工芸教室、音楽室、第 1～3 研修室、調光調整室、映写室、放送室、準備室、管理事務室、倉庫
2 階	第 1～6 交流室、楽屋、湯沸室、シャワー室、倉庫
1 階	ホール舞台、ホール客席、ホール事務所、楽屋、和室、レストラン、売店、受付事務所、防災センター、ロビー、配膳室

地上 5 階、地下 1 階の建物で、地下 1 階は、機械室や厨房等、1 階は 762 人収容のホールやレストラン等となっています。2 階の交流室は懇親会等での利用が可能であり、3 階にはサークル活動等で利用できる教養室や、講習・研修等で利用できる研修室があります。4 階は大小様々な利用人数に応じた会議室や、防音設備や高天井などを有した特別会議室で構成されており、5 階には心身のリフレッシュにつながる活動が可能な健康管理室や、労働に関する図書をはじめ、雑誌、新聞、機関誌、各調査資料など約 47,000 点を所蔵している労働資料室などがあります。

(現況平面図)



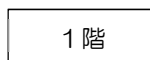
労働会館外観



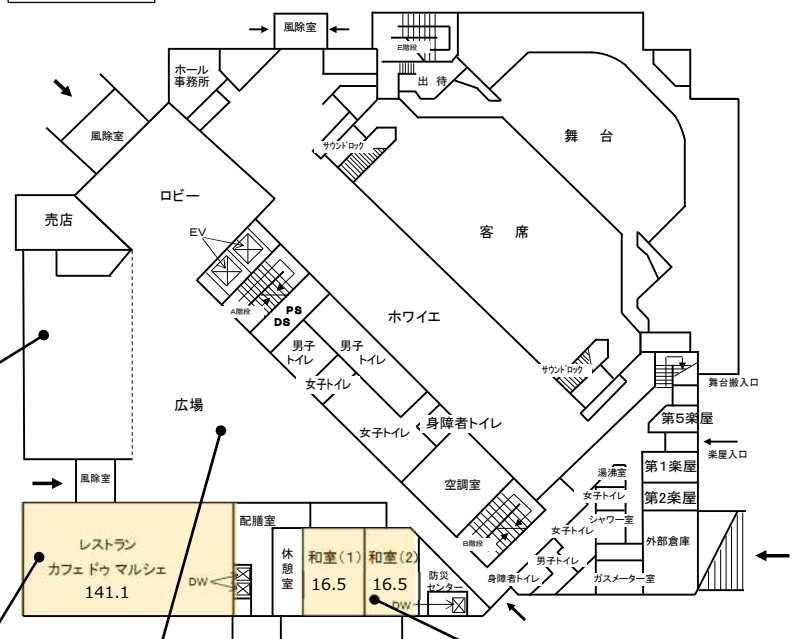
机や椅子を配置し、飲食や歓談ができる入口付近のフリースペース



ビュッフェなどの食事を提供しているレストラン



1 階



平面図内の数字は各室の面積（㎡）を示す



吹き抜けがあり、イベントにも活用されている広場



部屋をつなげて利用することができる和室



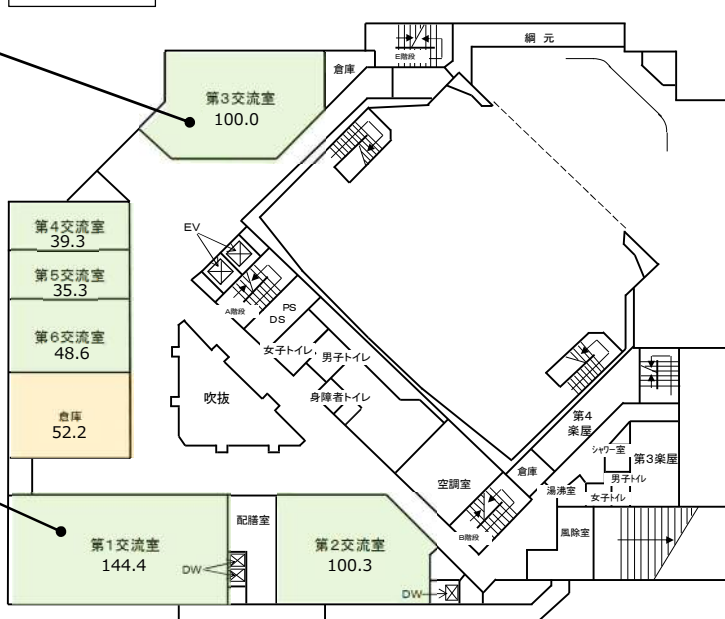
60 人程度で利用可能なフローリング張りの第3交流室



懇親会などの飲食が伴う場合でも
利用できる第1交流室

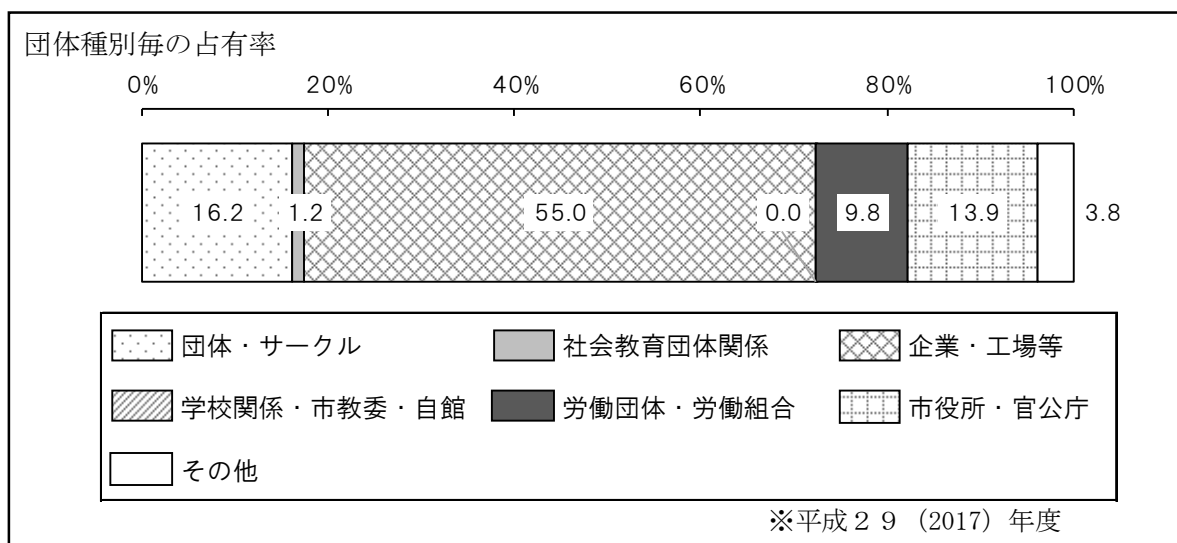


2階



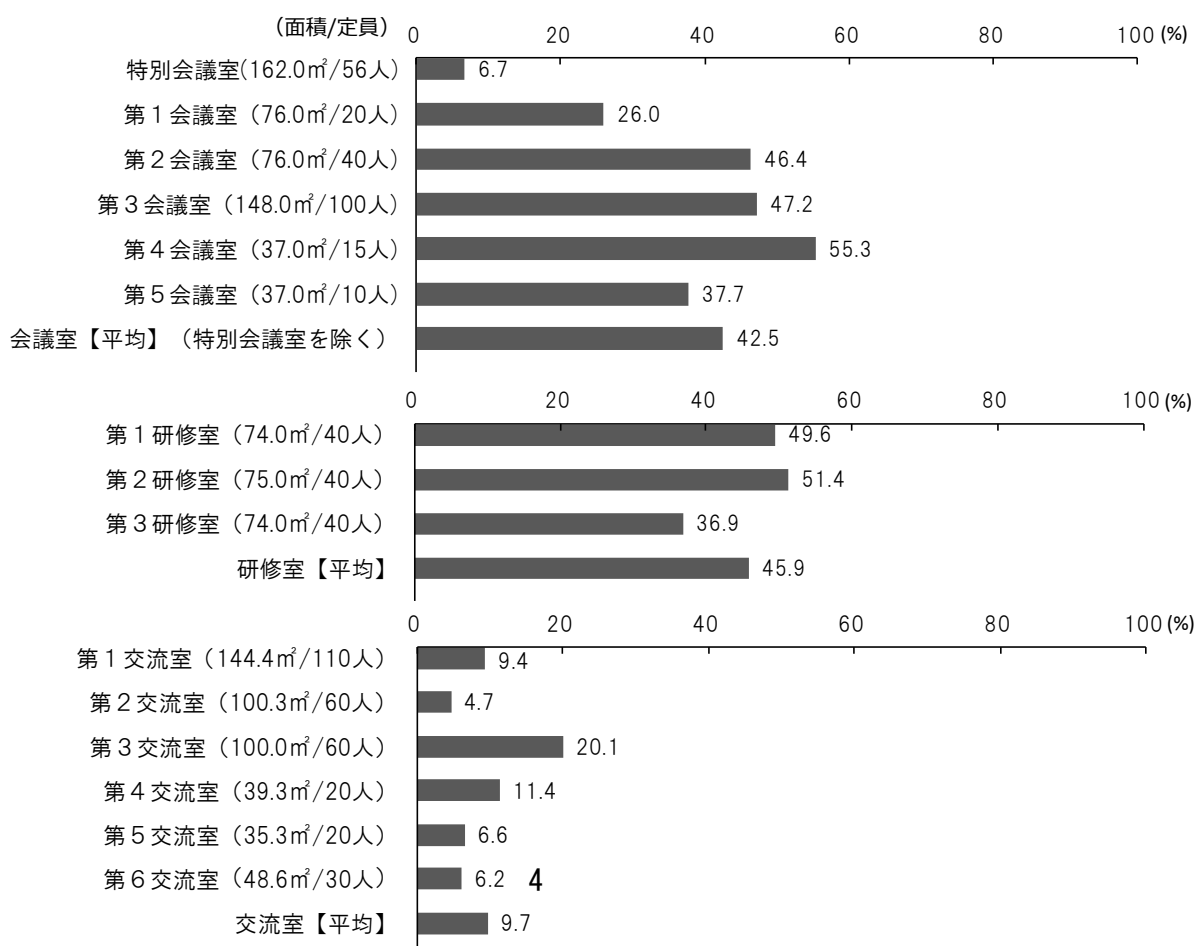
ウ 利用率等

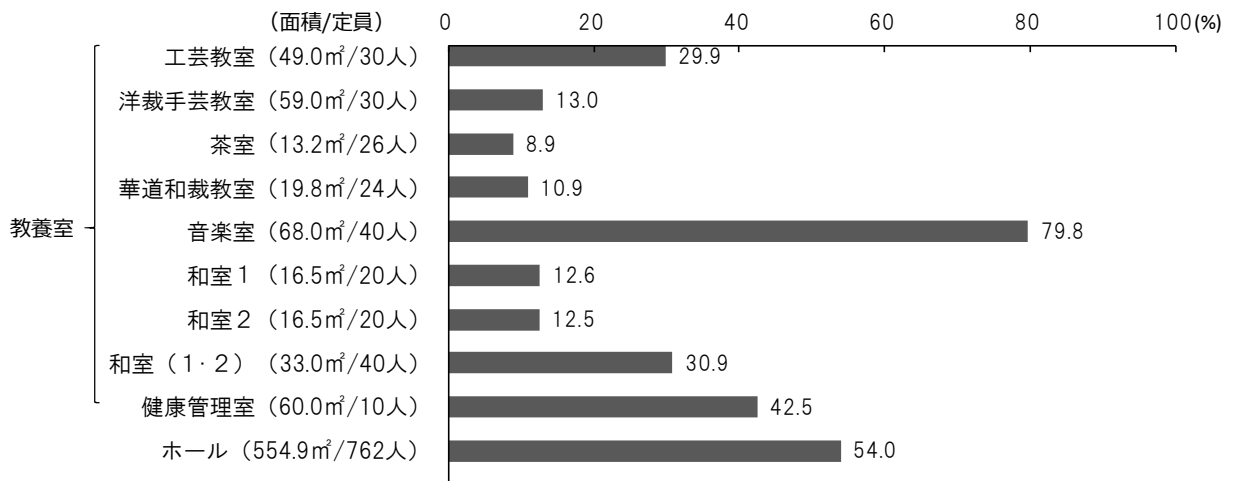
(団体別利用状況)



労働会館の団体別利用状況については、「企業・工場等」、「団体・サークル」、「市役所・官公庁」、「労働団体・労働組合」、「社会教育団体関係」の順に高くなっています。中でも、「企業・工場等」は全体の半数以上を占め、「労働組合・労働団体」と合わせた労働関係者による利用が60%を超えています。

(各室の利用率)





※平成29(2017)年度

※1日3コマ(午前、午後、夜間)×開館日数(341日)=100%として利用率を算出

※【平均】について、複数室を一体として使用した場合は、それぞれの室に利用コマ数を計上

労働会館の会議室及び研修室の利用率は、特別会議室を除いて約26～55%です。交流室は懇親会での利用が最も多いですが、利用率は高くない状況です。

教養室については、ホールのリハーサル室機能を兼ねている音楽室の利用率が約80%と最も高く、次いで、健康管理室が約40%となっています。

この他、5階にある労働資料室の平成29(2017)年度の利用人数は約3,150人であり、内訳は、資料の閲覧が約1,100人、資料に関する相談が約400人、資料の貸出しが約1,650人となっています。

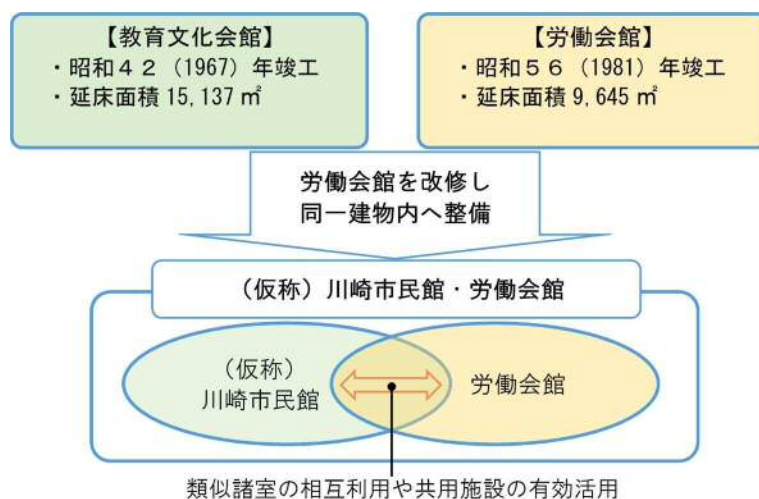
○労働会館及び教育文化会館の再編整備の概要等

・概要

平成31（2019）年に策定した「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」に基づき、労働会館を改修し、教育文化会館を川崎区の市民館（「（仮称）川崎市民館」）として、同一建物内へ整備します。

「（仮称）川崎市民館」については、労働会館の1階から3階に移転し、移転後も継続して社会教育振興事業を実施するとともに、現在の利用状況等を踏まえて、市民の多種多様な学びや活動に必要な会議室及び教養室等を設置します。

労働会館については、社会情勢や労働者を取り巻く環境の変化、現在の利用状況等を踏まえて、ホール及び4階・5階に労働会館として必要な諸室を設置します。



・再編整備の基本的考え方

整備の視点	基本的考え方
視点1 市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす	利用者の新たな活動をはじめのきっかけづくりに寄与するとともに、利用者相互の新たな交流促進を図っていきます。
視点2 市民が気軽に心地よく利用できる施設とする	施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮するとともに、明るく開放感のある施設を目指します。
視点3 限られたスペースを有効に使う	スペースを有効に使うことで、必要となる諸室の再検討や類似諸室の相互利用、共用施設の活用を図ります。
視点4 様々な活動を行いやすくする	市民や利用者の活動が活性化するように、多様な活動を支える「場」となるよう取組を行っていきます。
視点5 施設をスムーズに運営する	制度やルールなどは可能な限り統一化するなど、わかりやすく使いやすい施設運営を目指します。

・フロア構成イメージ



・再編整備のスケジュール

基本構想策定時点での再編整備のスケジュールは、平成31（2019）年度に具体的な施設計画を含めた基本計画を策定し、平成32（2020）年度の実施設計及び平成33（2021）年度の改修工事を経て、平成34（2022）年度から、（仮称）川崎市民館・労働会館の供用を開始する予定としていました。

その後の状況の変化により、本市では、平成26（2014）年4月施行の改正建築基準法施行令に基づき、公共施設での特定天井の改修を進めていくこととしました。

これにより、労働会館については、当初計画の施設改修と併せて、この特定天井対策を進めるため、整備スケジュールを変更することといたしました。

特定天井対策及びこれに関係する労働会館全体の施設調査に当初の予定より時間を要するため、令和元（2019）年度中を策定期間としていた基本計画は、令和2（2020）年度中の策定に変更します。

令和3（2021）年度以降の整備スケジュールにつきましては、施設調査の結果に基づき検討いたします。

